

## 日蓮宗の教化とわたしたちの誓願

石川教張  
(現代宗教研究所所長)

一、信仰者・教化者としての本音を語り、教化の事例体験を積み重ね、教化本位の「日蓮一門」づくりをめざそう。

第二十一回中央教研は、宗門の混迷と危機の過中で開催されている。

現今の宗門状況は、日蓮宗という伝統的であるが既成化・世俗化した宗団の体質・レベルを露呈したものである。

宗門の混迷と危機の根源は、お題目を唱えながら法華経に身を任せず、唱題の志を忘れて空題目化させ、法華経を読誦しながら法華経の道理を失し、異体同心を語りながら異体異心を拡大し、仏祖の心に従わずに私意を先とし、結局は（日蓮聖人唱導の日蓮宗）としての信仰的伝統を見失つて職業的僧侶集団としての日蓮宗に墮している、という全般的自己矛盾、本音と建前のはてしなき乖離にある。

こうした宗門現状を卒直に凝視し、反省と克服の道を探求し、現代に活ける教化本位の（日蓮一門）づくりをめざして、第二十一回中央教研では、法脈・人脈・会派・肩書等一切のしがらみにとらわれずに、主体的・自主的に真剣な研究討議を開催しなければならない。

今教研は、統一テーマとして「管区各寺の教化とお題目総弘通運動—本音で語ろう、あなたと教化」を掲げている。これは、第一に宗門の宗政上・教化上の現実と問題点をシビアにえぐり出し、それを自らにかかわるものとして受

けとめて如何に教化実践に取り組むかという〈信仰者・教化者〉としての自分の本音・意見・体験を、具体的・実際的に明示してほしいという要請にもとづいている。

第二は、各寺・各管区の教化を如何に活性化させるか。お題目総弘通運動（以下「総弘通」という）を各寺・管区で如何に定着・推進するか、という視野を持ちあって、個人的のみならず寺院間（住職教師と檀信徒）・管区単位・教区単位でお題目の輪をひろげ、信行会による足腰の強い信行組織づくりを図り、教化の集団的・組織的推進をめざしていく方策を具現してもらいたいということである。

第三は、宗門の宗政上・教化上の混迷・停滞・形骸化の特徴・内容を分析し、「開かれた寺づくり」とは何か、「唱題を肝要とする教化本位の日蓮一門」とは何か、教化を活性化する組織的機能としての教化システム・教化ネットワークの機能を有する〈教化センター〉をいかに実動化させるか、を実験的に検討し、実現に向けての方策を打ち出してほしいということである。

これらの点は、いずれも開催趣旨に明記されている事項であるが、「開かれた寺づくり」、「管区教化」、「総弘通」と「信行会」、「教化センター」、「日蓮一門づくり」の五本の柱は、宗門を教団に転換させ、職業的僧侶に安住するのではなく、信仰的・求道的な教化僧侶に転身し、檀信徒を含む広範な有縁の人々をお題目に帰一させ、こうした僧俗が構成者となる「日蓮聖人唱導の日蓮宗」復活への実験的試みの土台である。〈第二の立教開宗〉を二十一世紀初頭でスタートし得るかどうかの試金石となる第一歩を、今教研で踏み出すのだ、という自覚と認識が必要である。

今教研は前回同様に、運営委員を主体に構成されている。運営委員は、宗務所長に推挙委嘱され、地域教研・中央教研に参画して教研の内容を報告啓蒙し、教化本位の宗門づくりを担う役割を持つている。今教研は、運営委員としての教化上の体験・意見を、個人的だけでなく管区を視野に入れて提示し、更に、必ず今教研の報告を管区に報告・提出して、教研の意義と内容を普及してほしいと考えている。

また今教研は、これまで貴重な教化体験を集約することが不充分であつた点を反省し、日常的に問い合わせられ応答している教化事例を積み重ねていくことを重視した。事前に設問を提示し、これにどう応答したか、応答すべきかについての教化レポートを七分科会ごとに発表交流しあい、その内容を集約して全教師の共有財産・教化体験事例の共有化に資したいので、この点を確認しておきたい。

## 二、「お題目総弘通運動」を寺院・家庭・社会に推進し、多くの人々と皆ともに協力しあい、組織的な教化活動を展開していこう。

中央教研の継続性を重視する観点から、第二十回中央教研の討議内容の結論部分に関して、初めに確認しておきたい。

① 私たちは、「総弘通」の徹底と浸透をめざして連帶し、檀信徒教化はもとより、社会全体にお題目の意義と功徳を知らしめ弘める立正安國の運動が「総弘通」であり、この「総弘通」に精進することを仏祖に誓った。

この誓願は、一片の誓願文として処理すべきものではない。宗門の現状がどうあれ、この誓願を忘れて「総弘通」の徹底と浸透に精進しないことは謗法である。方便の修法問題を主とし、眞実の「総弘通」を従としたり片隅に追いやつたり、停滞に甘んじさせることは日蓮聖人の願業に背き、また与同罪のそしりを免れない。こうした自省の上に立つて、釈迦仏がつくり日蓮聖人が仮種のうえでとなつて創唱され、信仰実践の目標・行動指針として示されたお題目と「総弘通」に願業同化し献身することは、日蓮聖人に隨從する者にとっての不可欠な任務であり、不斷の使命であることを、常に確認せねばならない。

② この「総弘通」への誓いを実現していくための分野別の取り組み方について、およそ次の事項が討議・要望された。(1)現代に即応し生活に密着した教学、信仰的感動を伝え悩みを救う教学。教化者としての信仰体験に裏打

ちされた教学。それらの教学を語り伝える側の努力とそのための方策を考えていくこと（教学部会）。(iv)法要・葬儀が主で、教化は従という現状を開拓するための方策。法座を中心とした信行会活動の内容・進め方（寺檀部会）。(v)宗教的使命感を持った人材育成への努力。宗門における総合一貫した僧風教育カリキュラムの必要性と、その宗門への具申（法器養成部会）。(vi)宗徒若返りに必要な青少年教化の重要性。一カ寺単位の青少年教化の実施。青少年向け教材の作成。情報交換・リーダー養成など青少年教化の具体的進め方（世代別教化部会）。(vii)「総弘通」結集大会開催の必要性。中央教化センターの早期設立。中央・地方教化センターの取り組むべき情報提供・システム化などの実践方法への要望（教化伝道部会）。(viii)過疎・過密地域の現状と教化策。医療問題・福祉問題・立正平和運動の現状と対応。立正平和運動を進めるために、平和本部の実動・立正平和行進の実施。核廃絶への活動策を講ずること。第三回国連軍縮特別総会に、メッセージを携えて代表団を派遣することへの要望（社会問題部会）。(ix)地域教化センターの拡充と取り組み内容。中央教化センターの早期設立（教化組織部会）。

(3) 以上の七分科会ごとの事項は、妙法七字のごとく相互に連関しつつ、「総弘通」の多面的な推進策として検討されたものである。したがって、分科会討議においては、まず、これらの事項を確認・点検し、課題を発見することが重要である。

今教研も、七分科会に分れて討議が行われる。

**第一分科会（教学部会）**は、「日常生活に密着した教学を考えよう」を主テーマとする。教化者である私たちが信仰体験をふまえて、いかにお題目のがたさ・すばらしさ・貴さ・功德を語り伝えるか。人々の日常の暮らしの中における苦しみ・悩みをお題目で救い得るか、救つたか。人々の疑問に対しても正しくお題目信仰を語れるか、何を語り示すべきか、にかかわる根本課題である。しかし、お題目ののがたさをどのように伝えているであろうか。一体、

お題目で救われた実感を抱いている教師は何人いるだろうか。

日蓮宗は、「題目宗」という。日蓮聖人は、お題目を下種して、正法を弘通し、「一同に他事を捨てて南無妙法蓮華經と唱うべし」(報恩抄)と指示され、まさに「總弘通」を発起唱導されたのである。お題目の受持と唱導を離れて、日蓮宗はあり得ない。口唱の唱題修行を自らも行い人ももすめるることは、勿論大事だが、単なる口先きの唱題に終らせらず、心身に信唱・身唱し值難をいとわず、法華經に帰依・献身するあらゆる唱題実践に取り組み、立正安國の願業達成の一分を果していく地涌の菩薩の一類、「日蓮一門」の自覺を担つて、草の根の「總弘通」を進めるためには、日常生活の支えになり得る教学・お題目信仰をうち立てねばならない。

教学・宗学の貧困が叫ばれて久しい。教学は単なる学問的解釈に終るものではなく、学問の府の專売特許でもない。日蓮聖人が、親子・夫婦・家庭・人間関係・社会に唱題をすすめ、生活・人生・国家・世界の立正安國をめざしたような、時代と人間の苦悩に応えるお題目信仰と教学の確立に向けて、具体的なあり方・内容・応答の中身を明らかにしてほしい。

### 第二分科会 〈寺檀部会〉は、「新しい信徒の獲得について」である。

「總弘通」は、宗門の現体制を護持する運動ではない。日蓮聖人の創唱したお題目を現代に弘通する信仰運動である。この信仰運動を阻害する要因になつてゐるのであれば、現在の宗門体制の方を変革しなければならない。宗門の狭い枠組みの中で形式的に、それに順応して運動するのは、「總弘通」ではない。日蓮聖人の法華經を社会全体に弘めるために日蓮宗があるのであって、職業的・政治的僧侶のために日蓮宗がある訳ではない。

従つて、一同が皆ともに協力してお題目を社会・未信徒にひろめ、お題目信仰の信者をつくり、拡大する運動を目指さねばならない。

寺檀関係の形骸化、宗教に対する人々の意識変容を直視し、しかもなお不安と悩みの中で苦しむ人々、充たされぬ

心の乾きを抱いている人々の側に立つて、お題目とは何かを伝え、苦楽をわかつあう教化者の方、信心に励む信徒を一人ずつ育成できるか否かこそ、今日の大切な課題である。

お題目信仰を受持する僧侶であるかどうかによって、その信仰を受持できる信徒を育て得るのである。寺院經營者としての僧である以上に、信仰者・教化者たり得ているかどうかを前提にして、お題目信仰に精進する信徒づくりをどう進めているか、どのように人々の悩みごとや困っていることにまじめに応じ、解決していくか、人々の信頼と支持を得られるかが、討議されるべきであろう。

また、ここでは寺のあり方、寺の教化を通した信徒づくりの方策を考えることが、ポイントの一つである。寺が法要儀式の場、生活の場であることは事実だが、私物ではない。日蓮聖人から預けられた「法華經の道場」である。住職は「人天の大導師」などとふんぞりかえっているのではなく、門弟として奉公し、聖人の代行の一分を尽くしているという認識が必要である。

こうした自覚に基づき「法華經読誦の声、青天に響き一乗談義の言山中に聞ゆ」（忘持經事）という「法華經の道場」の目標を目指して寺を信行・教化の道場とし、そこに檀信徒・未信徒が参詣し、行事に出席・参画することを通して信心を持ちあつていくという寺を舞台とした人間関係・信仰関係のあり方、「開かれた寺づくり」による信徒獲得の方策が、語りあわれる必要があろう。

この「開かれた寺づくり」にとつて重要なのは、〈信行会〉である。信行会については、教研で数々の現状・問題点や事例報告がなされたが、寺が信心修行に励み、人生を語り、悩みを出し合い、信仰的な「救い」・信心の「よろこび」を与えたり持ちあえるような〈法華經の道場〉になるためにも、信心修行に努め、檀信徒や有縁の人々の参加・参画によつて、正行・法座を行い、信行組織としての信行会づくりとその活性化への内容・方策を示し、これが信行会だ、というモデルやマニュアルをまとめてほしいと思う。

日蓮聖人は、「大師講」「八日講」「法華經の御座」をいとなまれたが、この信行弘通の集いとしての信仰組織活動を継承するのが、信行会（信心修行に励む僧侶の信行組織）の創意工夫を精力的に具体化していくべきである。

### 第三分科会（法器養成部会）は、「教化意欲をもたせる人材育成」をテーマとする。

過疎化状況の中での後継者難は、年々深刻化を増している。これは主として、生活上の事がらを因としている。同時に深刻なのは、僧自体の質の低下である。若い僧よりも僧階の高い老僧、熟年僧の低下こそ問題である。「本化の教師の自覚を持つ僧」が宗門にどの位いるのか、その自覚を持つている振りをし、虚栄と打算を心に隠して、「本化の教師の自覚を持て」と主張する人が少なくない。こうした宗門人の偽善性がなくならねば、法器養成を果すことはできない。ちょうど田中角栄の金脈事件や高度成長下の社会的頽敗が青少年に大人への不信感をつのらせたように、教えられる側よりも、先ず教える側がエリを正さねばならない。これを抜きにして、いかに制度という形をつくって義務付けしても“仏作つて魂入れず”になろう。

かつて、小川泰堂は幕末期に「学問するのは大本山住職に晋山したいためである。安樂榮耀を第一義とする名聞利養と安逸をむさぼる僧、淫酒乱行にふける僧、唱題読誦を世渡りの手段とする道心なき僧、堂塔の莊嚴・法要・談義・開帳もひいきを四方に求める手段とする、法施なき財施の私物化に充ちている」ときびしく批判した（『信仏報国論』）。また、明治期に田中智學が信仰なき病的日蓮宗を批判して、「寺院あるを知つて、宗門あるを知らず。法類あるを知つて、宗門あるを知らず、先師あるを知つて、祖師あるを知らず。布教あるを知つて、折伏立行あるを知らず。」（『宗門之維新』）と指摘した点は、そのまま学門の現在に符号していると言わざるをえない。

道心なき宗門に、道心ある僧を生みだすことは難しい。道心なき「高僧」に、道心ある僧を教育することも難しい。まず、教える側の再教育が必要であろう。現在の日蓮宗僧侶の全員（一人の例外もなく）が、仏祖によつて教えられるべきである。

僧風教育は、(1)信仰の担い手づくり、(2)求道教化に取組む教団の担い手づくり、(3)信仰教化などの拠点である寺院の担い手づくりにある（「現代宗教研究第二十一号拙稿参照）。

この角度から、信行道場を始めとする教育機関の中身の点検と改善が大切である。総合一貫したカリキュラムの作成実施も求められよう。ただし、宗門はすぐ「制度」を優先させるが、形式的押しつけではなく、教育する側とされる側とが信頼関係にもとづく指導と、その受け入れに関する心の結びつきを前提とした、法器養成の中身（いかなる僧を育成するか。その僧を育てるために教える側はどう向上すべきか）こそ必須である。

#### 第四分科会（世代別教化部会）は、「家族ぐるみのお題目信仰」というテーマである。

前回は、青少年教化を主とした。今回も、若者たちの心をいかにつかむかを問題にするが、高齢者への教化策も討議する。

わが国は、急速に高齢化社会に突き進んでいる。これに伴い出生率は低下し、若年層は減少傾向にある。こうした数量的側面だけでなく、都市化現象・核家族化や仕事とレジャーへの拡散、隣は何をする人ぞといった人間関係の疎遠化・個別化、高齢者的心身にわたる生活環境の孤独化・不安など質的・内的な変化がみられ、世代ごとに即応した教化策をどう打ち出すかは、常に多大の課題となっている。

「総弘通」は、寺院・家庭・社会をラウンドとし、僧侶・寺庭婦人・檀信徒が一体となつて、お題目を伝えることを主眼としているが、信心の相続が薄れ、家庭での信仰生活も失われ、義理的にはともかく、信仰的には寺離れ傾向にある。反面では、若者も高齢者も確たる依り処に迷い、不安・失望・孤独化を深め、管理社会の「合理性」に反発して、非合理なものに何かを求めていく。この傾向に対し、いかなる対応策を打ち出すべきかを、話合うことが必要である。

「N H K 宗教意識調査」によれば、「宗教を信じている—日本人の1／3」「信仰心は必要—七割」「仏教のおまつ

り、墓参をする一七割」「入信の動機——家庭が七割」という。ここから、家族・家庭での信仰とその相続の重要性がうかがえるが、親子・夫婦・若者・高齢者の苦しみや悩みごと相談に応じ不安の解決に取り組むことを通して、いかに家族ぐるみのお題目信仰をすすめていくか、その具体策を早急に明らかにせねばならない。

#### 第五分科会（教化伝道部会）は、「教化システムの新しい開発」という現代的テーマである。

第一に、従来宗門及び各個人などで行われてきた、教箋・ポスター・テレホン説教・視聴覚・掲示板などの教化方法についての事例・内容の点検、有効な活用のしかたなどが検討されることは言うまでもない。「総弘通」について、宗門から一枚のポスターも配布されない実状があり、「総弘通」のための教化方法とそのシステム化を早く図る必要がある。

「総弘通」では、本年、僧俗・寺庭婦人を含む「総弘通企画会議」が現宗研の提起によつて発足した。「計画・組織・教宣」の三部門にわたつて運動推進策が練られ、このうち教宣部門でポスター発行などの具体化が図られつつある。これと関連して、第二にはコンピューター・ワープロ・ファックスなど日進月歩の情報機器を活用した、敏速で有効な教化情報システムの設置と活用が不可欠である。宗門全体が、教化システムでネットワークをつくつていくことによつて、必要な資料・情報を提供・入手・伝達・交流・集約していくことが、今こそ望まれている。今教研では、分科会でこれらの機器を持ちこんで実際的な活用方法を話し合い、「総弘通」や教化センター活動、及び教化全般に役立てる方策を検討する。

#### 第六分科会（社会問題部会）は、「社会問題とお題目教化」をテーマとする。

「立正安國」が宗祖の願業であることは誰でも知つてゐることであり、口を開けば言つてゐることであるが、全般的にその「立正安國」を今日的に活現するために実践化し、諫曉と弘通に取り組んでいる人は多くないと言つていい。過疎化の中の寺、過疎によつて困窮し、あるいは孤立・離脱していく人々と寺との関係、ドーナツ化していく過密

化にどう対処するか、不安と孤立と管理社会下にあえぐ人々、寺と墓地問題など都市化現象の中の人間と寺院の方をめぐる実態とその分析・対策が求められている。宗門では、「過疎寺院問題懇談会」がもたれ、現宗研でも過疎寺院調査報告がなされたが、寺院を含む社会的実態としての都市化に対して何をなすべきか、何が出来るのかを考えねばならない。事例報告「新しい村」（正道村）づくりの試みは、そのユニークな試みとして、今回発表していただくことになった。

この分科会では、立正平和運動の推進について、立正安國の現代的活現として充分討議され、当面の実践目標を打ち出すことが必要である。前回の要望事項の点検・報告を通じて、立正平和運動の実質的な再生と実践化が図られねばならない。特に、核廃絶を目指す行動は、宗教者の間で広く進められつつあり、「第三回国連軍縮特別総会」への宗門及び立正平和の会からの代表団派遣と、「核兵器廃絶を要請する日蓮宗の要請文」を国連事務総長に手渡したことや、世界的な「平和の波」行動、核廃絶の署名運動、「いのちをえらびとる一日断食の祈り」「広島・長崎平和の火をともす運動」など、不戦・反核の高まりに呼応して、立正平和運動を推進すべきであろう。お題目とは、邪悪を否定し、平和と幸福と正義を実現興隆することであり、そのためには苦難をいとわず直進する勇気と精進のことである。「總弘通」は、世界人類共通の同苦をもたらす核兵器と軍事国家の政策を改めさせ、速やかに立正安國の一善に帰さしめる立正安國の原理・道理である以上、立正平和運動の具体策を打ち出すことが不可欠である。

また、同時に、今日世界でも日本でも人権が脅かされている。今年は、世界人権宣言が定められてから四〇周年に当つていて、基本的人権を守り、いかなる差別・いじめ・蔑視をも許さず、人権を保障させていく態度と取り組みが必要である。現宗研では、このたび「人権シリーズNo.1」を発行し、全方寺に配布するが、人権の啓蒙普及を行つてほしい。僧侶自らが、不当無法の人権否定をしているケースによつて、私自身が人権・教育権を一方的に奪われている体験を現に有しているので、人権を守ることの重要性を特に強調しておきたい。

**第七分科会（教化組織部会）**は、「寺院のネットワークづくりと教化センター」である。

伝統教団の弱さは、組織力が不足している点にある。個人の努力が全体に集約されず、上下関係だけで、横の協力・連帯性が弱い。法脈・人脉・系脈・金脈などのしがらみをたち切つて自主的な判断と相互の協力・助け合い・支援を取り組むべきであろう。「総弘通」は、「皆俱に仏道を成せん」というお題目信仰のもとでの眞の異体同心を願業としており、組織的な人的・物的交流のネットワークづくりをどうつくりあげていくかが、しっかりと検討されねばならない。

この寺院間・教師間の教化ネットワークの機能を果す教化センターは、すでに十五以上の地域教化センターが設けられ、中央教化センターは、今教研の討議を経て発足することになる。教化センターは、形だけ作つても意味がない。自主的にやる人が肩書きで集つて、教化機能を發揮させるものである。今回は、その中央教化センターの規約・活動内容について充分検討し、さらに地域教化センターの充実・拡大のための方策を提示していくことが目的である。

今日の宗門は、寺院単位・住職単位である。しかし、非住職教師・寺庭婦人・檀信徒も宗門の構成員である筈であり、そうあるべきである。教化センターは、こうした人々にも参画を呼びかけ、さらに医療・教育・文芸・スポーツ・官政経界等の各界有縁の人々とも連携して、お題目の輪を広げ、教化の情報・資料・研修・相談・人材バンクなどの諸活動を進める機能を有している。事例報告「教化センターの活動」は、現在活発にすすめられている地域教化センターの実例を報告していくだくものである。

日蓮聖人の教団論は、「仏教と行者と檀那と三事相応して一事を成せん」（問註得意抄）という所にある。お題目の一事を成就するための三結合こそ、宗門を教団に改革し、「日蓮一門」を再生させる道である。「総弘通」「教研」「教化センター」は、そうした目標に近づいていくための組織的、信仰運動である。

### 三、「修法問題」をめぐる宗門の混迷を開拓し、教化本位の宗門、人材教育充実をめざす宗門づくりをはかるう。

ところで、「修法問題」をめぐる宗門の混迷状況について述べておきたい。

私は、これまで現宗研の主体的立場と研究的姿勢にもとづき、宗政上の事項や政治的事態については、政治的に関与しないという見地から、敢えて公的な発言を控えてきた。現宗研所長は、必要に応じて宗務に参画することができるので、宗務内局（責任役員）とは異なり、行政上の業務を分掌する各部とも相違する研究機関の所長であり、現宗研は行政機関に従属することのない研究機関として、宗政とは一線を画した主体的な研究所として、宗門に常設されている。所長の任命が宗会承認事項になり、宗務への参画・分掌ができるとされたことになつたため、この一線が不明瞭になつた点はあるが、しかしだからと言って、研究所所長が研究機関と行政機関との対等な関係を無視したり、研究所業務以外について宗政上の意向・動向に対して、主体的・研究的判断抜きで従つたり、政治的に連動した行為をするべきではない。これは、研究の自由・自主的で主体的な教化の必要性から言つても、研究所の原則である。信仰的にも「身をば従い奉るようなれども心までは従い奉らざ」（撰時抄）という宗祖の精神から見て、当然な事がらである。

しかし、現宗研の目的と立場、「総弘通」の推進と自主的な教化研究の展開をめざす観点からすれば、「修法問題」をめぐる宗門混迷の事態は、きわめて憂慮すべき現実である。この宗門状況は、単に異常事態というだけでなく、「総弘通」を阻害し、教化本位の宗門に背反する危機的事態の現われである。また宗門体質の露呈であり、宗門の自浄作用と教師の信力の清净化が問われている事がらと考えられるので、この問題に伴う宗門状況に関して、教化研究の姿勢と視点から、ここに初めて個人としての見解を提示しておきたい。

今日の「修法問題」をめぐる問題点は、渋谷宗務総長が修法制度検討委員会の答申を尊重して打ち出した、「加行所の身延山久遠寺内への分置、中山遠寿院加行所の現状容認」提案である。

この意向は、修法制度検討委員会設置当初の諮問事項、「教育制度全般的見直しにおける修法道の在り方」より、(イ)「本宗の修法道の在り方」・「現状の修法道・中山加行所の問題点、行僧の自淨能力の低下」・「布教伝道の養成鍊磨の機関」→(ロ)「諸規定、就中、中山妙宗合同復帰調停書及び修法規定」→(ハ)「前總長諮問事項の確認、修法規定見直し」→(ニ)答申、と推移した検討結果を受けたものである。昭和四十七年八月の中山妙宗の復帰合同、和解成立により中山法華経寺に荒行堂を一本化する旨覚書がかわされたこと、これに伴う身延加行所の閉鎖、遠寿院加行所の非公認に対しての歴代宗務総長の「行堂建設、身延山信行施設の考慮、遠寿院法灯存続への配慮」(第三〇臨宗)「和解調書と身延山行堂開設の検討を」(第五十七定宗)等の発言の延長線上で示され、「分置・容認」を宗会で議決しようというものである。

これに対し、当事者の中山法華経寺貫首より、「身延山への荒行堂設営は当寺に一本化をはかる覚書第六項『身延山と中山の荒行堂については、控訴人宗教法人法華経寺に一本化をはかる』の約定に反する」とし、抗議の上申書が提出され、法華経寺・中山三法縁より「和解調書に違背するので、絶対反対する意を表明する」声明書が発表されたのをはじめ、会派・宗務院課長・宗務所など主として、宗政・宗務関係者及び各方面から内局提案と答申に反対する意見書・意見具申書・要望書・声明書・決議文等が提出されている。

これらの意見・主張の主要な論点は、内局提案と答申における「荒行堂の身延分置・遠寿院現状容認」は、(イ)覚書第六項の荒行堂の一本化に違背するものであること、(ロ)司法機関の認知を得ている約束文書を変更すべきではないことと、(ハ)当事者間の合意なしに押し進めるべきではなく、速やかに各当事者間・宗門各方面との会談を進めるべきこと、(ニ)当問題での臨宗開催に反対し、全宗門に意見聴取をすべきこと、(ホ)答申内容が適正を欠き、一部の宗内世論の反映にすぎないこと、(メ)答申案を再度検討委員会で検討すべきこと、(ト)宗會議員は、現状の報告と意志を明確にすべきであること、(ナ)委員会構成を更新して、審議を開くべきこと、等々である。

これらは、双方の主張点の概略にすぎないが、争点は覚書条項の法的問題、当事者合意なしの臨時開催問題、修法・行堂の現状問題、修法制度検討委員会のあり方の問題など、信仰上の問題よりも宗政上・制度上の事項に伴うものである。

そもそも、この「修法問題」による混迷は、今回が初めてではない。昭和二十一年に中山法華經寺の離脱、昭和四十七年の復帰合同、そして今回とも共通しているのは、関係者間の確執・怨念・名聞利養・利害・金権・権力争いなどにまつわる相剋が行堂問題を軸に展開され、今日も展開中にあるという点である。このため、修法相伝の有無・内実よりも、こうした人間関係の確執で修法・行堂は左右されてきたと言える。中山離脱は、人間関係の確執が裏に存在し、表面的には本尊勧請の相違を名分としたが、復帰合同ではそれが名分であるが故に、今もつて確たる会通はないというるのはその一例である。

「修法問題」はいつも「利」によって「信」によらず、「正邪」ではなく「名聞利養」を内在させながら露出し、関係者間の確執・怨念の諍論として展開されているという歴史的・今日的事態の本質なのである。これによって、中山離脱により遠寿院・身延に加行所を置き、合同によって中山一本化と身延閉堂・遠寿院非公認化がなされ、今まで分置・容認が打出されるなど、怨念・利権の構造・名聞利養主義という悪しき宗門体質を変革せねばならない。さまざまに提示されている問題はその反映であり、表相的な側面として、政治的・制度的に問題視されていると言うべきであろう。勿論、真剣に修法道の現状を憂え、行堂開設の問題に苦慮している人々が大半であるが、事態の本質が「無漏相承」の陰にあることを、見落すことはできない。

現宗研所長としての私個人は、ここで、こうした政治的・宗政上のレベルや「推進か反対か」という政治的選択のレベルの土俵にあがつて、「修法問題」に触れる立場をとる訳ではない。事実や経過と本質を知る上で、宗政上の事項に言及せざるを得ないが、基本的見解は、研究上・教化上の課題として取り上げるべきであると考える、

そこで、まず第一に指摘すべきことは、「教育制度全般的見直しにおける修法道の在り方」という当初の事項が充分に宗門全体で討議されず、言葉上はともかく棚上げされていることである。法器養成・人材育成の僧風教育について、修法道とは何か。修法を鍛磨体得することが人を「法器」たらしめ、人材を育成する上でいかなる意味と役割を持つのか。という点から「修法道の在り方」を具体化すべきである。また、修法・行堂のあり方が、今まで良いと考えている者は少ないし、多くの教師が入行を希望し、量的に多いために行僧の質的レベルが低下していることも事実である以上、修法による教育指導と人材育成に努めるべきであり、まず内容・あり方への質的向上面こそ、検討課題であろう。

何よりも、日蓮聖人による法華經の行者の祈りについて、学びることが肝要である。「法華經の行者は信心に退転なく、身に詐親なく、一切法華經に其身を任せ、金言の如く修行せば、たしかに後生は申すに及ばず、今生も息災延命にして大果報を得、広宣流布の大願をも成就すべきなり」(『祈禱經送状』)という祈りの精神と祈る者の自覚とを修得することが大事である。これに基づいて、祈禱の時代的展開の中で形づくられた修法を、修得すべきであろう。

かつて修法は、中村・小西・飯高三檀林では、法華文句部・三の側以内、余檀では玄能以上が入行資格であり、再行以上は玄義・止觀の通読を資格とした。その上で行を加えたので、「加行」なのである。これ程でなくとも、学を積み教化体験を有した上で行堂に入る自覚と意志を持ち得る教育システムの中で、修法を位置づけるべきであろう。

また、第二に僧侶の修得すべき基礎的・全般的な内容として、唱題・言説・声明・法式・修法などがあり、これらの基礎を一通り知ることによって、僧侶の全体像・僧風教育の内実も備わるのであるから、信行道場で教える基礎科目として、「修法の基礎知識と基礎鍛磨」をカリキュラム化することが必要となろう。多くの青年教師が入行している現状から見て、信行道場で基礎を教える時期に来ていることは確かである。その上で、より一層修練したい者は、修法道を身につける道を選択し、積重ねればよからう。

第三に、こうした包括法人としての宗門の制度上のあり方というべき「世間法」からいえば、修法道の改善と活性化に必要なのは、教区毎に初行が入行する荒行堂を設置し、再行以上は中山法華經寺か遠寿院、あるいは法華經寺と遠寿院（ともに合意を必要とする）に置くことである。これは、祈禱の根本道場である中山を根とし、教区に修法の枝葉をひろげるという観点によつている。

この場合、初行者入行の教区行堂は、宗務所承認の下で設置され、入行者は徹底した基礎鍊磨を修し、これまでの成滿者が指導者となつて、初行対象の伝授訓育を行う。教区毎の行堂によつて本山クラスの寺院を活用し、地域的特色をそなえた相伝と、地域教化の活性化に資することが可能となる。再行以上は、教区宗務所推薦により、加行所本部に入行する。加行所本部には、修法道を体得せんとする精銳が入行するという自覚と意欲、および資格を有することになろう。

第四に、この場合、行が重なることに、膨大な相伝書の中から自分に必要な伝書を選択して書写することが大事で、これによつて、秘法伝授の目的と段階・内容・向上意欲が明確化できよう。

これと関連した出世間法、つまり修法の伝統からいえば、中山の祈禱相承は日常より日高へ以来歴代に相伝され、十代日僕の時に一門の中で器量ある者に相伝を允許し、中山貫首が相伝の伝師になり、やがて遠寿院日久が中山流、積善坊流を合わせて修法を大成させ、円立坊（遠寿院）を加行所とした歴史がある。近代になり、明治九年に遠寿院の朝田日光が「当院御祈禱一派制規」を記し、さらに同年に制定された「加行規則並順序」では遠寿院に加行所が置かれ、中山貫首が伝主・遠寿院住職が副伝主として秘法伝授の宗則を定め、修法鍊磨のほか、「經釈祖書等修学怠ナク苦心経行專要ノ事」も明記されている。

この修法伝統の制規に復古する観点にたてば、中山貫首が伝主であり、加行所は遠寿院に置くことは歴史的事実である。今日の現実に即しても、加行所を中山法華經寺か遠寿院、あるいは双方に設けることは当事者同士の努力と合

意さえあれば可能であろう。

以上の点を整理すれば、

- (1) 信行道場の必須科目の中に修法の基礎を入れ、「法華經の祈り」「法華經の行者の祈り」など祈禱・修法について基礎教育を行う。加行所本部より指導者（相伝者）が来て指導する。

(2) 教区毎に初行の行堂を設置する。加行所本部指導者が指導する。

(3) 中山法華經寺か遠寿院、または法華經寺と遠寿院（いづれも合意必要）を加行所本部とし、再行以上が入行する。唯授一人師資相承の実をあげる修法教育の指導の徹底化を図る。

(4) 伝書は、各行ごとに伝書書きを選択できるようにする。

(5) 指導者（成滿者）と行僧との指導・訓育・相伝関係の確立化、行僧の修行目的・意欲の明確化、修法の全国的・地域的活性化と、それに伴う教化の拡充を図るという目的、教育的・教化的内容、行儀などを具体化できること。私の「修法問題」に関する、祈禱教化・教育論ともいうべき研究・教化の観点から見た場合の今日的あり方についての試案の骨子は、以上のごとくである。この問題提起をご参考に、皆様の活発な討議をお願いしたい。

#### 四、「地涌の菩薩」の一分となる自覚と使命をもつて、お題目信仰をひろめていこう。

「いかにも今度信心をいたして法華經の行者にてとをり、日蓮が一門となりとをし給ふべし。日蓮と同意ならば地涌の菩薩たらんか。……末法にして妙法蓮華經の五字を弘めん者は男女はきらふべからず。皆地涌の菩薩の出現に非ずんば唱へがたき題目也」（諸法実相鈔）。

私たちの当面する誓願は、日蓮聖人への願業同化を柱とし、日蓮聖人の示された指針を行動綱領を眼目とし、地涌の菩薩の一分としての使命を担つて草莽崛起し、お題目を唱え伝え、草の根の「總弘通」をいかなる状況にあろうとも、不斷に推進していくことになる。

同時に混迷せる宗門、不安と危機の深まる現代において、各分野にわたる教化の現状・体験・方向性と方策を具体的・実際的に提示し、実践・点検しながら、一步ずつ前進することによつて、教化本位の教団づくりを確立することにある。

また「総弘通」、各分野の教化活動の推進を通して、組織的な協力態勢とネットワークづくりとしての「教化センターネット」実動に取り組み、「古き日蓮宗」に現代に生きる日蓮聖人創唱の伝統と志を受継ぐ「日蓮一門」という大船を再生せしめる」とある。

## 事例報告（要旨）

# 十勝正直村

内山智洋  
(帯広市法華寺住職)

十勝正直村は、高齢化社会に対応する村づくりを図りています。老後をどのように生きるか、どう生きるべきか、ということが基本理念になっています。

全国の多くの老人施設は、老人を閉鎖的・隔離的に扱っています。これはもう老人のための福祉ではなく、家族・社会のための福祉であります。そこには、老人の老後の生き方に対する一般常識の大きな誤りがあると思われます。老後の一番大切なことは、「安心」の中で生活することができるということです。「安心」とは、一、悩みが無い、二、心配事がない、三、健康である、四、毎日が楽しく生活する事が出来るということです。「生活」とは、働動することです。それも単なる暇つぶし的働動ではなく、社会の一員として経済・社会に貢献していることが大切です。このような理念の基に、村づくりをしています。

### 村の概要

総面積	約四九、五〇〇平方メートル
農園	約一九、八〇〇平方メートル
施設	地熱井戸 1基 一、二〇〇メートル (一)

管理棟一棟 二三一平方メートル

入村者棟二戸

村民 六名（入居） 七名（かよい） 計十五名

## 〈資料〉

# 十勝正直村計画 わが生きがいの村づくり

十勝正直村協議会

## 計画の背景

二十一世紀に向かう、日本のこれから動向は、あらゆる意味で、世界の注目の的となっています。いまこそ、世界の中の日本を、あらためて見つめ直す時といえます。

この時代の大きな潮流をどうとらえ、理解するかは、私達にとって最大の急務であります。

あらゆる意味での技術革新といわれる内容は、正に加速的な速さで展開され、我々の日常生活を変貌させていき、まったく新しい次元の世界を、我々に提供するであります。

その一方で、現実の世界経済は激動しつづけるだろうし、その中で市場競争をしいられる企業の新しい戦略が模索されております。

## 都 市

二十世紀は、化学技術の進歩、工業生産の飛躍的拡大、人口の急増、交通・情報手段の発達、国際化の進展、急激な都市化などによつて特徴づけられる。中でも都市化は、これらの傾向を総合化した帰結として現れたものである。二十世紀以前の都市の人口は総人口の一割程度で、大海に浮ぶ孤島にすぎなかつたが、今世紀末には世界の大都市に人口が集中して居住するに至つてゐる。そのとき、従来の都市とは異なつた観念や、新しい都市づくりの理念や手法が求められている。

現代都市は、我々の全生活を支えるものとなつており、単なる容器として人間をつめこむものではない。住むに値する都市のあり方を求めるることは、二十一世紀へ続く人類の基本的課題である。

## 農 業

過去十年、世界の食糧戦略やアメリカの農業危機など、さまざま問題を発生させたが、全体として世界の農業生産を刺戟し、最近では生産過剰、価格低迷が懸念されるまでになつた。

これが背景となつて、食糧管理特別会計の大赤字に苦しむ日本農業は、国際貿易摩擦の中で保護主義と糾弾され、その改善を迫られているが、膨大な兼業農家と高齢人口をかかえているために、市場開放への急激な対応は難しいのが現状である。

## マーケティング・流通

日本の流通機構は、零細で多段階で生産性が低いことが問題とされていたが、流通革命といわれる大型スーパーや食品スーパーの発展によって、立ち遅れを克服してきた。

八十年に入る前後から、日本人の生活に個性化、多様化の要求が強まり、従つて大量生産大量販売による合理化でなく、多品種少量生産品を効率的に販売するシステムづくりが課題である。

## 高齢化社会

昭和六十一年八月、厚生省人口問題研究所が発表したデータに基づく、将来人口の予測によれば、二〇二一年に到来する高齢化社会の第一ピーク時の六十五歳以上の人口の比率は、二三・五%に達するという。

この時代を、多産、多死という悲惨な衛生状態の上に成立した「若い社会」よりは、はるかに「福祉的な社会」ととらえ、後期高齢人口（七十五歳以上）の高齢層の増加に伴う、重介護を要する要援護老人の増加の対策に対応することが必要であろう。

## 家庭生活

近年、家族や家庭をめぐる環境の変化は、著しい。核家族化、小家族化が進み、離婚による単親家族の増加や、高齢化社会を反映して、老夫婦だけの世帯や一人暮らしの老人の増加も目立っている。さらに女性の社会進出やサラリーマンの単身赴任などさまざまな問題をもたらしている。また、家庭の中でも家族の個人化、家計の固形化が進んでおり、従来の家族観では、とらえられない状況が生れている。こうした傾向に伴つて家事労働の質も変化し、外部化、サービス化が進み、各方面に影響をあたえている。

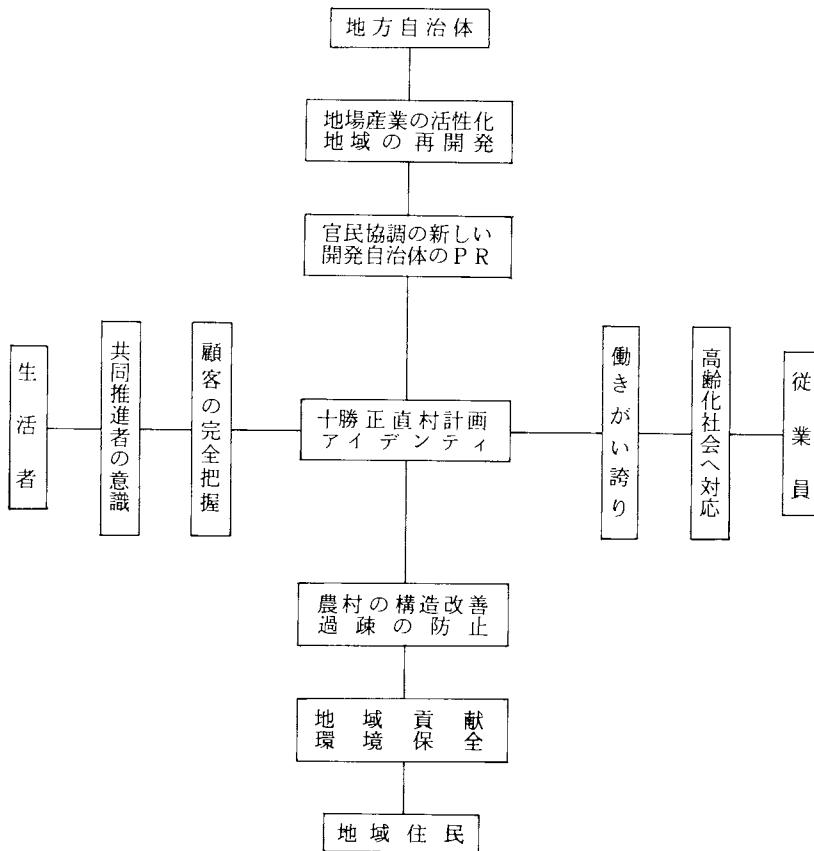
今後は情報化社会に対応して生活情報を目的に合わせて二次加工し、自立した生活者になる能力、いわば新しいライフスタイルを創造していく能力が求められている。

### レジャーライフ

駄足で多くを見て回るばかりが旅ではない。もしも気に入った森や草原があつたら、どこへも行かずに鳥を見たりヤマベ釣りをしたり、焚火をしたりして、自然の中でのんびり幾日かを過ごしてもいいのだ。アウトドアライフとは、自然をめぐる手作りの旅のことをいう。

曰帰りのハイキングから、長期にわたるアウトドア・アドベンチャーまで、アウトドアライフの中身はさまざまだが、旅のテーマは自然である。そしてアウトドアライフは、自然をめぐる健全なレクリエーションの復権をめざす、ひとつの社会的ムーブメントでもある。

## 十勝正直村計画の基本概念



## 十勝正直村計画の組織

十勝正直村協議会 (計画統括本部)	音更町役場	キャンプ場 放牧場・小鳥の森 昆虫の森・森林浴 テニスコート ゲートボール場 野外劇場
	正直村流通株式会社 (新会社の設立)	流通センター
企画プロジェクト	有限会社 道東農園	施設園芸(メロン) 〃(花) 〃(トマト) ハイテク研究所
	協力農家・協力農場	養鶏・養豚・羊 乳牛・肉羊 ハスカップ栽培 野菜・果実の栽培 山菜・薬草
	提携食品加工工場	マヨーネーズ工場 漬物・山菜加工場 十勝特産品加工場 製麵工場 菓子・ジャム加工場 ソーセージ類加工場
○○観光開発株式会社 (企業誘致)	ペンション・民宿 合宿所・観光農園 ドライブイン 有料高齢者ホーム	□十勝正直村協議会 音更町字下士幌北1線東25番地
	開拓記念館 センターハウス	□有限会社 道東農園 音更町字下士幌北1線東25番地

〔計画の背景〕

農業・生産過剰 貿易摩擦 価格低迷 高齢化 過疎化  
高齢化社会・健康高齢者の職場確保 要援護老人の対応  
消費者・中流意識 個性化 多様化  
観光・大手資本の進出 自然破壊  
家庭生活・核家族化 小家族化 若年層の流出  
産業・過剰設備の負担 売上不振

〔計画の理念〕

→ 近代化の反省 →

十勝正直村計画

人間性の回復と  
価値感の創造

〔計画の目標〕

良質な情報の把握  
優秀な人材の組織化・育成  
過疎地域の活性化  
付加価値農業へ対応  
地場特産品の見直し  
流通体系の確立  
企業誘致と提携  
高齢者雇用促進  
環境整備保全

十勝正直村計画概要

《流通事業》

十勝特産品の流通  
(青空市場、朝市)  
(ドライブイン)

《観光事業》

農園ホテル  
民宿・合宿所

《生産事業》

施設園芸農園  
(水耕栽培ハウス)  
(ロックウール栽培)  
(花とメロンの栽培)

《開発事業》

開発企画管理業務

高齢者運動公園  
(ゲートボール場)  
(テニス場)  
(屋内体育館)

ハスカップ農園  
家畜育成牧場  
(ブタ・ヒツジ・トリ)

《福祉事業》

特別養護老人ホーム  
有料老人ホーム

自然観光牧場  
(野鳥、昆虫の森)  
(森林浴の森)  
(ボニー牧場)

乳牛育成牧場  
食品加工工場  
(ジャム・菓子製造)  
(納豆・豆腐・もやし)  
(麺類製造)  
(ハム類加工工場)  
(乳製品加工場)

オートキャンプ場  
キャンプ場

協力農家、協力農園

# 福岡教化センター設立とその活動

## 設立

刀 禱 義 昭  
(福岡教化センター長  
北九州市大雄寺住職)

福岡県宗務所は、昭和六十年お題目総弘通運動の実働の第一歩とし、冠鑑日親上人五百遠忌記念として、福岡市日蓮聖人銅像護持教会を会場に第一回管内お題目総弘通大会(百万遍唱題運動)を七月三日に開催した。その大会の成功にかんがみ、これから運動を継続・発展させるためには、宗務所の機構では不十分と考え、その推進機関として、教化センターの設立が検討された。すなわち、宗務所には宗務事務長と護法事務長の二事務長の職があるものの、管内活動としては、護法部門の活動が活性化されていないのではないかという反省がなされた。そこで宗務所長の要請により、護法事務長がその任にあたり、各組より二名、計一〇名の企画委員が選出され、その規約立案がなされ、役職員会、寺院総会の承認を得て、昭和六十一年度から福岡教化センターが発足することとなつた。その規約は左記のごとくである。

## 〈教化センター細則〉

### (名称)

第一条 福岡教化センターと称する。

## (目 的)

第二条 宗務所の宗務・護法活動の多様化に伴い対応が遅れている地域教化が現代に即応推進出来得る様に管内教師が相互に協力し、その内容と方策を具体化実働してゆく為、教化センターを開設する。

## (活動内容)

第三条 ① 教化資料、教材の収集、保管、紹介、作成頒布。

② 教化及び寺院運営に関する研究会の開催及びその指導。

③ 各寺院の教化活動への積極的対応とその促進。

④ 教化情報を伝達するための教育活動。

⑤ お題目総弘通運動など管内諸活動への協力。

⑥ その他寺院・教会・結社の教化・運営活動に必要と思われる事項への協力。

## (運 営)

第四条

① 教化センターの運営は宗務所長が役職員会に諮り、センター長を任命し、運営に当る。

② 教化センター長は、運営上必要な委員・顧問を推薦し、所長が役職員会に諮り任命する。

## (任 期)

第五条

教化センター長及び委員・顧問の任期は宗務所任期とする。但し再任を妨げない。

## (会 計)

第六条 教化センターの会計は別途会計とする。

第七条 本細則に記載なき事項については、宗務所規約に準ずるものとする。

以上でお分りいただけるように、福岡の場合宗務所の護法活動とタイアップすることが、教化センターの目的とな

つてはいる。従つて護法事務長はその運営委員の一人となつてゐるが、センターの事務局長は別の運営委員がその任に当つてはいる。又最初の一年間は、宗務所任期の関係もあり、宗務所長がセンター長を兼任した（現在は別である）。運営委員は当初一〇名で発足したが、現在では活動の拡大化により、一四名に増員した。但し、手当等は一切支給されていない。その理由は、宗務所の正規の職員ではないし、宗制上も身分を保証されていない任意の活動だからである。従つて予算も少なく交通費自弁、毎月の例会は、ホカホカ弁当が支給されるだけという状況の中で頑張つてゐる。

## 活動

① 運営委員会は、毎月一回午後四時から八時まで、日蓮聖人銅像護持教会にて開催。教化資料の作成、護法活動の企画等を話しあう。

② 教化紙（弘通）の発行。一檀信徒向け教化紙として、管内新聞（弘通）を昭和六十一年七月より発刊。年三回（春の彼岸・お盆・お会式号）の予定で現在七号まで発刊。第一号は五〇〇〇部だったが、現在は一万三〇〇〇部まで伸びた。これは一部二〇円で、各寺院に購入してもらい、檀信徒に配布してもらつてはいる。その収益はセンター基金として積み立てられ、宗務所の承認を得てゐる。

紙面は①法話、②特集記事（仏壇・法事・お盆・お施餓鬼・お会式・お塔婆・お彼岸・お題目など）、③ご遺文解説、④檀信徒体験談などで構成している。

③ 研修道場の開催・運営——主催は宗務所だが、その実働は、護法事務長の指揮のもと、センターが行う。現在、寺庭婦人研修道場・檀信徒研修道場（一泊二日）が毎年行われてゐる。

④ 教師懇談会——管内の教化研究会議として昭和六十一年から毎年十二月に開催され、三分科会に分れ、教師相互の意見の交換、これからの教化のあり方が検討される。その後、宗務所主催で懇親会（忘年会）が行われ、旧

来、四会別々で会合の弊が改善された。

⑤ お題目総弘通大会——当初七月であつた大会が、今年から立教開宗七五〇年を目指すという趣旨のもと、四月二十六日に開催されるようになった。この大会の企画・準備に教化センターも協力し、その内容充実を促進している。副題に百万遍唱題運動とあるように、大会は唱題行を中心とし、四会並びに青年会協力のもと、僧俗一体となつて展開するお題目総弘通運動を目指している。このためセンターでは一万遍唱題カードを作成し、各寺院に配布し、大会に奉納するようお願いしている。今大会からは奉納者には「証」が授与されるようになつたが、今後この運動を浸透させるためにはどうすればよいのかが、眼下の重要な課題である。

⑥ 教化資料の配布—第一回の試みとして、施本大系（同朋舎発行）の一括購入を行い、原価配布した。この方法を用うれば、定価二〇〇円のものが半額になるという利点がある。有用な資料は、センターがこれを紹介し、世話をすることもその任務だと思われる。

### 今後の課題

誕生してまだ三年と日が浅いため、その理想と現実には大きな開きがあるが、今後は写経用紙や唱題行のしおりなど自主的な教化材料の制作、モデル信行会の開催など、その方策を思考している。一人では大変なことも、みんなで協力すれば可能になるという道を開くのが、教化センターの使命であり、お題目総弘通運動の推進になるのではないだろうか。